

公民館の使用について

公民館は社会教育を目的とした施設です。使用に際し留意事項を遵守願います。

営利目的で公民館を使用することはできません

[例]

- ① 講師本人が受講料を徴収する教室等
(会員が運営し講師を招いて行う活動は可能)
- ② 実費を超える参加費等を徴収して実施するもの
- ③ 商品やサービスの販売・頒布及び契約行為
- ④ 事業者による説明会や事業所内の研修、事務局業務等

暴力団による公民館の使用はできません

政治や宗教に直接結びつく活動では使用できません

使用者登録をしている団体の予約について

原則として、登録内容と会員名簿の範囲で予約できます。
登録内容と大きく異なる時は事前に公民館にご相談ください。

- 公民館は敷地内を含め禁酒・禁煙です。
- 会食(飲食を主目的とした集まり)での利用はできません。
- 大音量での活動等、他の利用者の迷惑になる行為を禁じます。
- 部屋を使用しないことがわかった時点でキャンセルをお願いします。
- 備品は大切に使用しましょう。